

KUSHIMOTO The Public Information Magazine

広報 くしもと

2021
3
No.191

ロケットの軌道を示すサーチライト
2月3日の試験照射より

(串本ふるさと大使 赤木正和さん撮影)

「串本町長選挙・串本町議会議員一般選挙」のお知らせ

令和3年**4月18**日(日)は串本町長選挙および串本町議会議員一般選挙の投票日です。

1. 投票できる方

投票日当日において18歳以上の日本国民で、串本町に住民登録があり、投票する日時点で選挙人名簿に登録されている方

- ・平成15年4月19日以前に生まれた方
- ・令和3年1月12日までに串本町の住民基本台帳に登録された方



2. 投票日当日の投票時間、投票所

【投票時間】 午前7時～午後7時

【投票所】 投票所は町内30か所に設けられます。入場券に記載されている投票所をご確認ください。

3. 期日前投票

仕事、冠婚葬祭、旅行などで投票日当日、投票に行けない方は、期日前投票をすることができます。入場券を持って、期日前投票所にお越しください。

【期間】 4月14日(水)～4月17日(土)

【投票所・時間】
・串本町文化センター ロビー (午前8時30分～午後8時)
・串本町役場古座分庁舎 ロビー (午前8時30分～午後6時)

※期日前投票所の受付で、「不在者投票・期日前投票宣誓書(兼請求書)【入場券の裏】」に必要事項を記入していただき、その後、投票用紙をお渡しします。

※満18歳になる前に投票される方は、不在者投票になります。

4. 不在者投票

仕事などで町外に滞在していて串本町で投票できない方は、滞在先の市町村選挙管理委員会では不在者投票をすることができます。

和歌山県選挙管理委員会が指定した病院などに入院・入所中の方は、施設内で不在者投票をすることができます。お早めに入院・入所されている施設にお申し出ください。

※いずれの場合も手続きは郵送等で行いますので、日数を要します。お早めをお願いいたします。

◇お問い合わせ先◇ 串本町選挙管理委員会(役場総務課内) TEL 0735-62-0555

串本町長選挙・串本町議会議員一般選挙立候補予定者説明会のご案内

令和3年4月18日(日)執行予定の串本町長選挙および串本町議会議員一般選挙に立候補を予定されている方を対象とした説明会を下記のとおり開催します。立候補を予定されている方は、必ず出席(代理の方でも結構です。)していただきますようお願いします。

- | | |
|-----|---|
| ■日時 | 令和3年 3月4 日(木) 午後 1時30 分から |
| ■場所 | 串本町西向359 串本町役場古座分庁舎 3階 大会議室 |
| ■対象 | 立候補を予定されている本人、代理、関係者の方
※出席は、1名の立候補予定者につき2名以内でお願いします。 |
| ■内容 | 立候補届出に必要な書類の説明 ほか |

「男女共同参画社会」を実現させましょう

男女共同参画社会とは、家庭や職場、地域など様々な場面で、男女が互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を発揮することができる社会のことです。

「男性は外で働き、強くあるべき」、「女性は家庭を守り、控えめであるべき」といったような、性別による固定的な役割分担に違和感を覚えたことはありませんか？

少子高齢化や家族形態の多様化など、急速に変化している現代の社会では、様々なライフスタイルや考え方が生まれてきています。そういった社会の中でより充実した生活を送るためには、男女共同参画社会の実現が重要となります。

男女共同参画社会が実現すると

家庭では

性別による固定的な役割分担が解消され、バランスのとれた家庭生活が築かれます。

職場では

男女ともに自らの能力を発揮し活躍することで、活力ある経済活動が実現します。

地域では

性別や年齢にかかわらず、協力しながら地域活動に参加し、地域に貢献します。

ひとりひとりが、性別にかかわらず、自分らしく豊かな生活を送ることができる社会づくりをすすめましょう。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 企画課 TEL 0735-62-0556

3月



主な電話番号等

市外局番 **0735**

串本町役場本庁舎	62-0555
串本町役場古座分庁舎	72-0081
くしもと町立病院	62-7111
串本町教育委員会	72-0017
串本町文化センター	62-0006
串本町図書館	62-4653
保健センター	62-6206
地域包括支援センター	62-6005

防災行政無線(町内)放送の
電話音声案内サービス
0120-928-649(無料)

広報
くしもと

March. 2021 No.191

Contents
もくじ

- 2 男女共同参画社会／コンテンツ
- 3 串本町長選挙・町議会議員一般選挙のお知らせ
- 4 生活支援商品券(第2弾)のご利用はお済みですか／保険料(税)の納付が困難な方へ／児童扶養手当制度のご案内
- 6 手話奉仕員養成講座を開催します／海上保安官の募集案内／水道の各種手続き・手数料について／自衛官候補生等の募集案内
- 8 軽自動車・バイク等の変更手続きはお早めに／太陽光発電設備と地域環境との調和に関する条例／土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、固定資産税土地・家屋課税台帳の閲覧
- 10 まちのわだい
- 14 保健センターだより
- 18 よろこび・かなしみ／2020トルコ西部地震災害義援金のお礼／JR古座駅は無人駅に移行します／道の駅「くしもと橋杭岩」第2駐車場
- 19 火災・救急件数／人口と世帯／募集／お知らせ／相談／今月の納税／全国春の火災予防運動
- 23 町民の皆さまへ

こども未来課からのお知らせ

児童扶養手当制度のご案内

児童扶養手当制度とは、父（母）と生活を共にできない児童の母（父）や父母にかわって児童を養育している人に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

■支給対象者

日本国内に住所があり、次のいずれか（※）に該当する児童（１８歳に達する日以後の最初の３月３１日までの間にある方、または２０歳未満で政令の定める程度の障がいにある方）を監護している母（父）、または養育している方（養育者）が受けることができます。

※父母の離婚、父（または母）の死亡・重度の障がい・生死不明・保護命令・拘禁、未婚により出生した児童、父母から遺棄されている児童、父母ともに不明（孤児など）など

父（母）や扶養義務者または対象となる児童が公的年金や遺族補償を受けることができる場合は、一定の金額が支給停止となります。また、所得額が一定以上の場合、手当は支給されません。

■手当の額（月額） ※令和３年３月１日現在

- 全部支給 ４３,１６０円
- 一部支給 ４３,１５０円～１０,１８０円（１０円単位）

※第二子は最大１０,１９０円、第三子以降は１人につき最大６,１１０円加算

■支払日

- 年６回（奇数月の１１日）
- ※支給日が土・日曜日、祝日のときは、繰り上げて支給

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 こども未来課 児童扶養手当係 TEL ０７３５－６７－７０２７

※ 詳しくは、和歌山県ホームページでご確認ください。
(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040200/d00204997.html>)

産業課からのお知らせ

串本町生活支援商品券（第２弾）のご利用はお済みですか？

新型コロナウイルス対策事業で配付している生活支援商品券（第２弾）の利用期限まであとわずかです。ご利用がお済みでない方は、お忘れのないようご注意ください。

利用期限は
令和３年３月３１日（水）



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 産業課 TEL ０７３５－６２－０５５７

税務課・住民課からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により 保険料（税）の納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症対策として、保険料（税）の減免制度を実施しています。対象となる方（世帯）は、申請により減免を受けられる場合があります。

■減免の対象となる保険料（税）

- ・国民健康保険税
- ・後期高齢者医療保険料
- ・介護保険料

※令和２年２月１日から令和３年３月３１日の間に納期限が設定されているものに限りです。

減免の対象となる条件	減免割合
新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が重篤な傷病を負った、または死亡した場合	全額減免
新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者の事業収入等が前年と比べて１０分の３以上減少した場合（※令和２年１月～令和２年１２月までの収入が対象）	前年の所得に応じて減免

※前年の所得が０円以下の場合は、事業収入等が減少していても減免の対象外となります。

■申請受付期間

令和３年３月３１日（水）まで

■申請方法

申請書および添付書類を税務課・住民課の窓口へ提出（郵送可）

■申請に必要なもの

- ・減免申請書
- ・収入見込み申告書
- ・事業収入等が確認できる書類（令和２年１月～１２月までの会計帳簿・給与明細書等の写し）
- ・本人確認できるもの

※死亡・重篤な傷病を負った場合や廃業・失業した場合は、別途添付書類が必要です。

○減免申請書および収入見込み申告書の様式は、串本町ホームページに掲載しています。税務課、住民課の窓口でもお渡しできます。
○減免制度の詳細については、串本町ホームページをご覧ください。

◇お問い合わせ先◇

- ・国民健康保険税・介護保険料の減免
串本町役場 税務課
TEL ０７３５－６２－０５８６
- ・後期高齢者医療保険料の減免
串本町役場 住民課
TEL ０７３５－６２－０５６１

水道課からのお知らせ

水道の各種手続きについて

水道の使用に関する次の手続きには、水道課（古座分庁舎）または住民課（本庁舎）で事前に所定の様式による申込み・届出が必要です。郵送またはFAXによる申込み・届出も受け付けています。



- 水道使用開始 転入や転居、帰省等で水道を使用するとき
- 水道使用中止 転出や転居、長期間留守にする等で水道の使用をやめるとき
- その他 水道使用者の名義や送付先を変更するとき

※使用開始の申込みをせずに水道を使用した場合は**無断使用**となり、給水条例第37条の規定により過料が科されることがあります。必ず使用開始の申込みをしてください。

※それぞれの手続きの受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。土・日曜日、祝日および年末年始の休日は、受付や開閉栓作業を行っておりません。数日の余裕をもって手続きをお願いいたします。

※ 3月から4月の転入転出シーズンや連休前後は、開栓・閉栓が非常に混み合います。お早めにご手続きいただきますようご協力をお願いいたします。

水道使用開始時・中止時の手数料について

「水道使用開始手数料」は最初の水道料金の請求に合算して、また「水道使用中止手数料」は最終の水道料金の請求に合算して請求させていただきます。

水道使用開始手数料・水道使用中止手数料
各1回につき **750 円**

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 水道課 業務グループ TEL 0735-72-0082

自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所からのお知らせ

30歳から公務員を目指す！ 自衛官候補生等の募集案内

	自衛官候補生	予備自衛官補	
		一 般	技 能
応募資格	18歳以上32歳以下の方	18歳以上34歳以下の方	18歳以上で国家免許資格等を有する方（資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満）
受付期間	年間を通じて行っています。	【第1期】 令和3年4月9日（金）まで 【第2期】 令和3年7月1日（木）から9月17日（金）まで	
試験日	受付時にお知らせします。	【第1期】 令和3年 4月18日（日） 【第2期】 令和3年10月 3日（日）	
試験会場	受付時にお知らせします。		





◇お問い合わせ先◇ 自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所 TEL 0735-21-3449

福祉課からのお知らせ

手話奉仕員養成講座を開催します



串本町では、新宮・東牟婁圏域市町村と共同で社会福祉法人美熊野福祉会に委託して、日常会話程度の手話が学べる「手話奉仕員養成講座」を開催しています。

地域に手話が広がり、聴覚障がいのある方が安心して暮らせる社会の実現を目指しています。ぜひ、一緒に手話や聴覚障がいについて学んでみませんか。

《新宮会場》

- 日程 令和3年4月6日（火）から
令和4年2月8日（火）まで
毎週火曜日 全38回
- 時間 午後1時～午後2時30分
- 場所 ワークランドそら
（新宮市佐野1026-1）
- 定員 20名（高校生以上）

- 申込期間は、令和3年3月8日（月）～3月26日（金）です。（定員に達した場合、募集を締め切ります。）
- 受講料は無料ですが、テキスト代（3,300円）は自己負担となります。
- 祝日・お盆・年末年始や会場の都合等により、休講となる場合があります。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 社会福祉法人 美熊野福祉会 法人本部
TEL 0735-31-3701（月～金曜日 午前9時～午後5時）

美熊野福祉会では、手話奉仕員養成講座の基礎編を修了された方や手話で簡単な日常会話ができる程度の方などを対象とした、手話奉仕員登録者をを目指すフォローアップ講座（基礎を復習し、さらにスキルアップを目指すクラス）も開催します。詳しくはお問い合わせください。

田辺海上保安部からのお知らせ

海上保安官の募集案内 ～あなたも日本の海を守りませんか～

海上保安学校学生採用試験（特別）

- 受付期間 令和3年3月26日（金）～
4月 2日（金）
- 申込方法 インターネットでの申込み
- 1次試験日 令和3年5月16日（日）
- 試験会場 和歌山市内等
- 受験資格 令和3年4月1日において高等学校等を卒業した日の翌日から13年を経過していない方など

海上保安官採用試験

- 受付期間 令和3年3月26日（金）～
4月 7日（水）
- 申込方法 インターネットでの申込み
- 1次試験日 令和3年6月 6日（日）
- 試験会場 和歌山市内等
- 受験資格 平成3年4月2日以降生まれで大学を卒業された方など

※海上保安学校学生採用試験は、受験資格年齢が引き上げられました。

※海上保安官採用試験は、大学卒業者を対象とし、令和2年から新設されたものです。

※田辺海上保安部ホームページに受験案内のリンクを掲載しています。



◇お問い合わせ先◇ 田辺海上保安部 管理課 TEL 0739-22-2002

税務課からのお知らせ

令和3年度 土地・家屋価格等
縦覧帳簿の縦覧

納税者の方が、他の所有者の土地や家屋と比較し、価格が適正であるかどうかを確認していただくために土地価格等縦覧帳簿（所在地番、地目、地積、価格を記載）および家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、構造、種類、面積、価格、建築年を記載）を次のとおり縦覧に供します。

■縦覧期間

令和3年4月1日（木）～5月31日（月）
午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日を除きます。

■縦覧場所

串本町役場 税務課（本庁舎）

■縦覧できる方

- ・土地・家屋の納税者
- ・納税者の同居親族
- ・納税管理人
- ・納税者の代理人

※土地・家屋の所有者であっても免税点未満で課税されていない場合は、縦覧できません。

■縦覧に必要なもの

- ・身分証明書
（運転免許証、個人番号カードなど）
- ・納税者の署名・押印のある委任状
※代理人の場合

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 税務課 Tel 0735-62-0586

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

令和3年度 固定資産税土地・
家屋課税台帳の閲覧

納税義務者の方は、自己が所有する土地や家屋の価格等を確認する場合、固定資産税土地・家屋課税台帳を閲覧することができます。

■閲覧期間

令和3年4月1日（木）以降
午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日を除きます。

■閲覧場所

串本町役場 税務課（本庁舎）

■閲覧できる方

- ・納税義務者
- ・納税義務者の同居親族
- ・納税管理人
- ・納税義務者の代理人
- ・借地人、借家人
- ・固定資産の処分をする権利を有する方

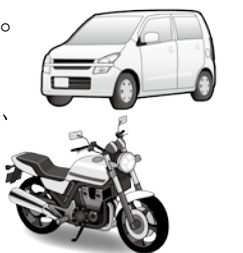
▼閲覧に必要なもの

- ・身分証明書
（運転免許証、個人番号カードなど）
- ・納税義務者の署名・押印のある委任状
※代理人の場合
- ・賃貸契約書や不動産登記簿など権利を有することがわかるもの
※借地人、借家人、固定資産の処分をする権利を有する方の場合

税務課からのお知らせ

軽自動車・バイク等の変更手続きはお早めに

軽自動車税（種別割）は、4月1日の軽自動車等の所有者に課税される税金です。
軽自動車、バイクで住所変更（町外へ転出）、名義変更、廃車の手続きがお済みでない車両をお持ちの方は、3月31日までに手続きをお願いします。（土・日曜日、祝日は各種手続きはできません。）



◇お取り扱い窓口◇

種 別	取 扱 機 関	連 絡 先
原動機付自転車（125cc 以下）	串本町役場 税務課	Tel 0735-62-0586
軽二輪車・小型二輪車	和歌山陸運支局	Tel 050-5540-2065
軽自動車	軽自動車検査協会和歌山事務所	Tel 050-3816-1846

住民課からのお知らせ

串本町太陽光発電設備と地域環境との
調和に関する条例の制定について

太陽光発電は、発電時に温室効果ガスを排出せず、本町の豊富な日照時間などを生かすことができる一方、太陽光発電設備の設置による自然環境、生活環境、景観等に及ぼす影響や防災面の問題も懸念されます。

こうしたことから、太陽光発電設備の設置について必要な事項を定めることにより、太陽光発電事業と地域との調和および自然環境の維持を図り、本町の良好な環境の保全に寄与することを目的として、「串本町太陽光発電設備と地域環境との調和に関する条例」を制定しています。

■適用の範囲

発電出力が50キロワット未満の太陽光発電設備。ただし、建築物の屋上等に設置するものを除きます。

※発電出力は、太陽光パネルの合計出力とパワーコンディショナーの出力の小さい方とします。

■施行日

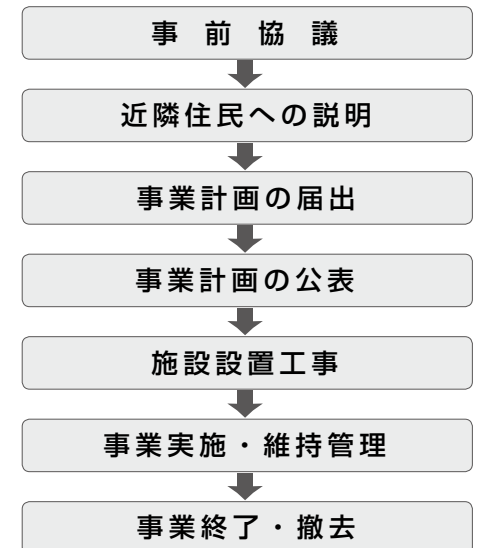
令和2年7月1日

◎詳しくは串本町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 住民課 環境グループ
Tel 0735-72-0083

手続きの主な流れ



子どもの視機能問題を早期に発見

保健センターに機器導入し検査を実施

串本町では昨年10月、近視や遠視、斜視、乱視などの視機能の問題を迅速、的確に検知することができる機器「スポットビジョンスクリーナー」を導入しました。同機器での検査は、基本的には3歳6か月児健診時に行いますが、年齢に関わらず、検査を受けていない未就学児にも実施することが望ましいことから、今年1月に町内のこども園や保育所に通う5歳児と一部の4歳児を対象に検査を実施。20日には上野山こども園の



くしもとこども園での検査の様子

園児、また27日にはくしもとこども園と潮岬こども園、和深保育所の園児を検査しました。同機器の導入や未就学児の検査を提案し、両日の検査に立ち会ったくしもと町立病院の竹村司病院事業管理者は「スマートフォンなどを至近距離で見ると視機能異常の低年齢化が進んでいる。心身の発達などにも影響を及ぼすことがあるので、早期に発見して医学的管理下に置くことが大事」と話されました。



導入したスポットビジョンスクリーナー。和歌山県内の自治体における導入は2例目。

抜き打ち訓練で取るべき行動を確認

消防本部が自主参集訓練を実施

2月3日、串本町消防本部が地震を想定した自主参集訓練を実施しました。

午後7時に体感震度4以上の地震が発生したと想定したこの訓練は、指揮者以外の職員には事前に知らせず抜き打ちで実施。勤務中の職員は集合して安否確認をした上で、消防・救急車両の点検、施設の被害確認、被害状況の情報収集など初動対応にあたりました。同本部から送信されたメールを確認した勤務外の職員は、拠点で



消防・救急車両の点検など初動対応にあたる職員

ある町消防防災センターや古座消防署へ駆けつけ、約45分ではほとんどの職員が登庁しました。

同センターが開庁してからは初めて実施され、未経験の若い職員も多かったという同訓練。寺島正彦消防長は「コロナ禍であっても自然災害のリスクは何ら軽減されず、変わらず防災力を維持・強化しなければなりません。今回の訓練の結果を検証し、防災力の充実・強化につなげてほしい」と訓示しました。



登庁して報告書に記入する勤務外の職員

地方自治功労で受章

元古座町議会議員の西谷さん

元古座町議会議員の西谷悟さんが、高齢者叙勲旭日単光章を受章されました。

西谷さんは昭和63年から平成16年まで4期16年、同議員として地方自治の進展に貢献。西向地区財産区管理委員や交通指導員会指導員も長年にわたり務められました。2月9日、ご本人に代わり田嶋町長から勲章を受け取られた長男の西谷直貴さんは「地域の皆さんに支えていただいて議員活動を続けることができ、感謝しています」と話されました。



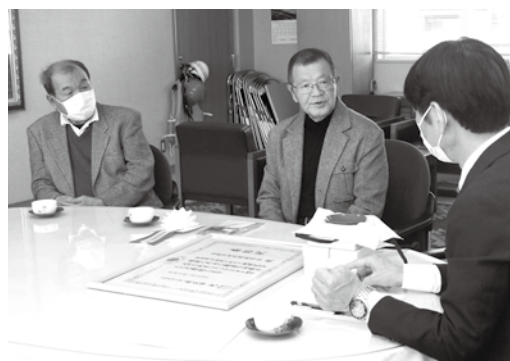
町長室で勲章を受け取る西谷直貴さん

文化振興に多大な貢献

古座川河内祭保存会

古座川河内祭保存会が、地域文化の振興に功績のあった個人や団体に贈られる地域文化功労者表彰（文部科学大臣表彰）を受賞。同保存会の杉本喜秋会長らが2月15日、報告のため田嶋町長を表敬訪問しました。

杉本会長は「このような賞をいただき、たいへん光栄。若い人が減っている中で、どのように祭りを維持していくかが課題です」と話され、田嶋町長は「町も協力し、ともに力を合わせて伝統文化の保存、継承に努めたい」と述べました。



受賞を報告する杉本会長（中央）と古座区長の南藤房男さん（左）

鬨野川獅子舞保存会の獅子舞用品が宝くじの助成を受けて新調されました

一般社団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域住民の自主的なコミュニティ活動の促進と自治意識の向上を目的に、コミュニティ活動に必要な備品整備に助成金を交付しています。

今年度、鬨野川獅子舞保存会が「伝承芸能の継承を通じたコミュニティ活動」としてこの助成を受け、獅子頭や太鼓、提灯などの備品を新調しました。

しかしながら、例年10月に実施している秋祭りと1月に実施している稲荷祭は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になり、皆さまの前で新調した獅子舞を披露することができませんでした。

来年度こそは、新調された獅子舞用品を使用して皆さまに披露できることを楽しみにしています。



「ロケット最先端のまち」をPR 「宇宙ウィーク」開催



①古座分庁舎に掲げられた小型ロケット実物大の懸垂幕 ②H3ロケットが写真で飛び出して見えるトリックアート ③H-II Bロケットなどの模型 ④宇宙進出の歴史を掲示した大型グラフィック ⑤小惑星探査機はやぶさと国際宇宙ステーションの模型 ⑥宇宙服のレプリカやオレンジスーツなどの展示

2月12日から14日までの3日間、串本町役場古座分庁舎でロケット関連イベント「宇宙ウィーク」が開催されました。

このイベントは、田原地区に国内初となる民間の小型ロケット射場「スペースポート紀伊」の建設が進んでいることから「ロケット最先端のまち」をPRするために開催。同分庁舎玄関横にスペースポート紀伊から打ち上げられる小型ロケット実物大（約18m）の懸垂幕が掲げられ、庁舎内には宇宙航空研究開発機構（JAXA）から貸与されたロケットや人工衛星の模型、宇宙服のレプリカなどが展示されました。

「ビジネスデー」として関係者向けに実施された12日、オープニングセレモニーで田嶋町長は「ロケット射場が地域に与える影響はとて大きい。千載一遇のチャンスをつかむため、町ではさまざまな取組をしている」とあいさつし、町が制作したロケットのロゴマークを発表。さらに、漫画「宇宙兄弟」の作者・小山宙哉さんと小山さんの公式ファンクラブ「コヤチュウ部プレミアム」から寄贈されたサイン入りオリジナルポスターと同

ロケットロゴマーク

町では「ロケット最先端のまち」をPRする素材として、小型ロケットを描いたロゴマークを制作。本州最南端を表し「空と海と大地をつなぐロケット」をイメージしたデザインのもと、単色で橋杭岩を飛ぶロケットを描いたデザインのもの2種類があります。

このロケットロゴマークは、町でのPRに使うほか、使用に関する一定のルールや申請方法などを検討した後、町内の事業者の方々に商品開発などで活用していただく予定です。

串本町×宇宙兄弟

宇宙を題材にした人気漫画「宇宙兄弟」の作者・小山宙哉さんに依頼して、串本町とのコラボレーションが実現。橋杭岩を背景に同漫画の主人公2人が並ぶオリジナルポスターが制作されました。

小山さんからは「発射場建設によってたくさんの方の観光客でにぎわうこと、僕も串本町に行くことを楽しみにしています」とメッセージ動画が寄せられました。

また、今回寄贈された単行本全巻3セットのうち2セットは、町の図書館に所蔵する予定です。

射場付近からサーチライト

イベントの一環として、12日と13日の午後6時からロケット射場付近より南東方向にサーチライトが照射されました。

今回、ロケットが打ち上がるおおよその位置とロケットの軌道を示すことで、ロケットが飛ぶ姿をイメージして身近に感じてもらうため、町のどこからロケットが見えるのかを確認してもらうことを目的に照射。両日ともあいにくの曇り空でしたが、橋杭岩や田原海水浴場周辺では、見物する方やカメラマンの姿が多くみられました。



(上)披露されたロゴマーク（左）と小山宙哉さんが描いたイラストのサイン入りポスター
(下)田原の国道42号沿いから見えるサーチライト（12日、長時間露光で撮影）

漫画の単行本全巻3セットが披露されました。

同日の午後はトークイベントもあり、登壇者のアメリカ人記者ロブ・シュワルツさん、漫画「宇宙兄弟」の編集やグッズ製作に携わる株式会社コルクの小室元氣さん（リモートでの参加）、南紀串本観光協会の宇井晋介事務局長、町企画課の濱地弘貴課長が、串本町の今後の展望などを語りました。

来場者の検温や手指消毒、入場者数の制限など新型コロナウイルス対策を講じた上で開催した13、14日の一般公開日には、宇宙関連の展示のほか、南紀串本観光協会のガイドが「スペースポート紀伊」の基本情報やロケット、人工衛星の基礎知識などを説明するワークショップを実施。ロケットのパークラフトと、串本町と「宇宙兄弟」がコラボレーションした限定ポストカードを配付する来場特典もあり、2日間でおよそ千人の方が訪れました。

三重県から家族と訪れた小学6年の男児は「実物大のロケットの懸垂幕は迫力があった。ますます本物のロケットが飛ぶところを見たい」と話していました。

産前産後サポート

プレママ女子会

お母さんの健康と元気な赤ちゃんの出生を願って、妊婦さんを対象に「プレママ女子会」を開催します。妊娠期をどう過ごすか、お産までの準備や産後の生活などの不安、聞いてみたいことなど、ほかの妊婦さんや助産師さんとお話ししてみませんか？

11時までベビーマッサージの見学ができます。



- 日 時 3月26日（金）
10：45～12：00
- 場 所 串本町保健センター
2階 多目的ホール
- スタッフ かづこ助産院 もとだて かづこ 先生
保健センター 保健師
管理栄養士
- 対象者 妊婦さんであればどなたでも
ご参加いただけます。
- 持ち物 母子手帳
- 申込期限 3月22日（月）

◇お申し込み・お問い合わせ先◇

串本町子育て世代包括支援センター（串本町保健センター内） TEL 0735-67-7007
※お子さんと一緒に参加を希望される方は、事前にお申し出ください。

離乳食教室を開催します

離乳食が始まると、何を作ればいいのか、どれくらい食べさせればいいのか、色々と悩みが出てきますよね。そんなお母さんのために、栄養士と一緒に離乳食を作ります。気になっていたことも、実習しながら気軽にお話しませんか？

- 日 時 3月17日（水）
13：30～15：00
- 場 所 串本町文化センター 1階調理室
- 対象者 1歳までのお子さんがいる保護者
- 持ち物 エプロン・ハンドタオル・母子手帳

お申し込みは、3月15日（月）までに串本町子育て世代包括支援センター（TEL 0735-67-7007）まで。

ハンドメイドの会

妊婦さんや産後ママさんを対象に「ハンドメイドの会」を開催します。赤ちゃんのことを想いながら、みんなでガーゼハンカチを手作りしませんか？妊娠中の不安や育児の疑問なども、この機会にみんなに聞いてみましょう。

手作りしたことない方や
苦手な方も大丈夫！
お気軽にご参加ください。



※完成イメージ

- 日 時 3月12日（金）
10：30～12：00
- 場 所 串本町保健センター
2階 多目的ホール
- スタッフ 保健師
- 対象者 妊娠中から1歳までのお子さんのお母さん（赤ちゃんも一緒にご参加いただけます。）
- 持ち物 母子手帳
- 申込期限 3月10日（水）
※生地を持ち込み等を希望される方は、事前にお問い合わせください。

- ◎お子さんは、調理室隣の和室でお預かりいたします。
- ◎ご参加いただいた方には、離乳食づくりが楽になる『簡単とり分け離乳食』の冊子をプレゼント♪



保健センターだより

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、
保健センター（TEL 0735-62-6206）まで



3月の行事カレンダー

母子・成人事業 ◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日（SUN）	月（MON）	火（TUE）	水（WED）	木（THU）	金（FRI）	土（SAT）
	1	2	3	4 1歳8か月児健診	5 きらきらくらぶ	6
7	8	9 健康相談（※）	10	11	12 ハンドメイドの会	13 おひさまくらぶ
14	15 有酸素運動教室	16	17 離乳食教室	18	19 きらきらくらぶ	20
21	22	23	24	25 4か月児・10か月児健診	26 プレママ女子会	27
28	29	30	31			

※健康相談は、保健センターにて午後1時30分から午後3時まで実施します。40歳以上の女性に骨密度検査を実施しています。希望される方は、3月8日（月）までにお申し込みください（先着10名）。

令和3年度 特定健診・がん検診について <案内・申込方法が変わります>

町民の皆さまにとって健（検）診が少しでも受けやすくなる体制を整えるため、令和3年4月より次のとおり健診案内と申込方法を変更しますので、ご理解をお願いいたします。
※各健診のお申し込みは「受診券」が届いてからとなります。健診日程等の詳細は「広報くしもと4月号」に掲載します。

健診案内

- ①4月中旬に、健診の対象者（20歳から74歳まで）に「受診券」と案内を送付。
- ②集団健診のみ、電話か来所で保健センターに申し込む。

集団健診

- 【健診時期】
9～11月（12回）
- 【健診案内】
実施日程を確認の上、保健センターに希望する日程で申し込む。

個別健診（医療機関）

- ①実施期間中に医療機関へ直接予約申込みをする。
- ②「受診券」を持参して受診する。

- これまで、1月末に世帯宛てに送付していた「希望調査票（健診申込）」がなくなります。個人宛に「受診券」を送付することで個別健診の保健センターへの申込みが不要となり、健診が受けやすくなります。
- 集団健診については、地区割りなくなります。人数把握と別途案内が必要になりますので、「受診券」に同封される案内をご覧ください。

※令和3年度中に75歳以上の方には健診の案内を送付しませんが、「広報くしもと4月号」をご確認いただき、がん検診をご希望の場合は、保健センターにお申し込みください。



栄養だより

2021年3月 第9号

2月第8号で“野菜を1日350g以上食べましょう”という紹介をしました。上手に野菜をとるために「旬の野菜」を取り入れてみてはいかがでしょうか？日本には四季があり、その季節ごとに採れる食べごろの野菜のことを「旬の野菜」と呼びます。

◆旬の野菜が持つ3つのメリット

【メリット①】 新鮮で味が濃くて おいしい

旬の食材は、香りやうまみが豊富なので、味が濃く感じられます。そのため、少ない調味料でも美味しく味わうことができ、塩分や糖分などのとりすぎを抑えるために役立ちます。

【メリット②】 旬ではない時期より 栄養価が高い

多くの食材で、旬の時期はそうではない時期に比べ、栄養価が高くなっています。レシピで使用しているキャベツの「βカロテン」や「ビタミンC」は旬の時期の方が多く含まれています。

【メリット③】 値段が安くなる

収穫量が多くなると安定して市場に出回るようになるので、値段も同じように安定して安価になりやすいです。

現在では、スーパーなどでいろいろな種類の野菜をいつでも買えるようになっているため旬が分かりづらいですが、それぞれの野菜の旬の時期を覚えて取り入れることができれば、野菜の栄養をしっかりと摂ることができます。



《春キャベツのふわふわ卵焼》

【材料】（2人分）

春キャベツ	3枚（約200g）
卵	4個
ロースハム	4枚（約40g）
粉チーズ（パルメザン）	大さじ3
オリーブ油	大さじ1と1/2
塩	小さじ1/4
こしょう	少々

【作り方】

- ①キャベツは長さ4cmのせん切りにする。ハムは幅3mmの細切りにする。ボールに卵を溶きほぐし、チーズ、塩、こしょうを加えて混ぜる。キャベツとハムを入れ、よく混ぜ合わせる。
- ②フライパンにオリーブ油を中火で熱し、①の卵液を流し入れる。とろりとしてきたらふたをして弱火にし、6分ほど焼く。



3月開催 有酸素運動教室の参加者を募集します

昨年度も講師に来ていただいた杉浦先生の運動教室です。楽しく運動を教えてください。運動習慣のない方や運動を始めたいと思っている方もお気軽にどうぞ。運動を継続して、心身ともに健康な体づくりを心がけましょう！



■日 時 3月15日（月）
13：30～14：30

■場 所 串本町立体育館

■講 師 健康運動指導士 杉浦 資史 先生

■内 容 有酸素運動、ストレッチ、筋トレなど

■持ち物 飲み物、タオル、室内シューズ、
バスタオルかヨガマット（ストレッチの際に下に敷くもの）

■申込期限

3月8日（月）までに保健センターへお申し込みください。

※腰痛や足の痛み等で運動制限のある方は、お申し込み時にお伝えください。

※参加当日は、自宅で検温をしてからお越しください。発熱がある場合は、ご遠慮ください。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町保健センター Tel 0735-62-6206

高齢者肺炎球菌予防接種費用一部公費助成対象者の皆さまへ

対象となる方に個別通知しております高齢者肺炎球菌予防接種費用の助成期間は、**令和3年3月31日（水）まで**です。接種を希望される方は、期間内にお受けください。予診票・依頼券の紛失や、ご不明な点等がありましたら、保健センター（Tel 62-6206）までご連絡ください。

ご存じですか？ 3月1日～3月8日は 「女性の健康週間」です

3月8日は国連総会が定める、女性の権利と世界平和を目指す「国際女性デー」です。女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことを総合的に支援することを目指し、女性の健康づくりを国民運動として展開しています。

忘れてませんか？ 3月1日～3月7日は 「こども予防接種週間」です

毎年3月1日から3月7日までの1週間は、「こども予防接種週間」です。

春からの入園、入学等に当たって、接種を受け忘れていたワクチンはありませんか？この機会にお子さまの母子手帳を確認し、必要な予防接種を済ませましょう。

日本脳炎ワクチンの供給が不足しています ～優先接種へのお願い～

南紀串本観光協会では、本州最南端串本周辺を個性豊かな地元名物ガイドとともに巡るワンデイツアーの参加者を募集しています。

○紀伊大島・潮岬を一望できる
重畳山パノラマコース

▼日時
令和3年3月14日（日）
午前9時30分～午後3時

▼コース（歩行距離12km）
JR古座駅→古田重畳山登山口→重畳山→神野川→JR古座駅

▼参加費
3,000円

串本町花卉部会では、二色地区にあるビニールハウス（花卉用）を利用してくれる方を募集しています。

※一部修繕が必要であり、初期投資がかかります。

詳しくはお問い合わせください。

▼お問い合わせ先

令和3年3月7日と14日に開催を予定しておりました第16回串本町民音楽祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止することとなりました。

楽しみにされていた参加者の方々、町民の皆さまには大変申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

串本町民音楽祭 中止について

お知らせ

・JA紀南 串本支所 花卉部会
TEL 0735・62・3333
・串本町役場 産業課
TEL 0735・62・0558

募集

ウォークツアー の参加者募集



お知らせ

INFORMATION

火災件数（1月からの累計）



建物	0件
林野	0件
その他	0件
合計	0件

※令和3年1月末現在

救急件数（1月からの累計）



交通	2件
急病	53件
その他	24件
合計	79件

※令和3年1月末現在

串本町の人口と世帯

令和3年1月末現在（前月比）

人口	15,471人（3）
男性	7,305人（3）
女性	8,166人（0）
世帯	8,451世帯（7）

よこびかなしみ

（1月受付分 敬称略）

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

榎木谷	北野	森本	東道	木村	温井	坂口	垣花	山内	山出	内田	塩地	萩山	隅	小川	津井
利吉	カエ子	郁子	茂	厚代	壮一郎	緑	幸男	清美	平作	恒男	典子	しげの	美樹	明雄	進
87	93	90	79	78	82	92	79	87	92	86	92	98	46	97	77
佐部	串本	西向	和深	串本	西向	津荷	古座	上野	古座	串本	檜野	潮岬	出雲	田並	古座



ご冥福を
お祈りいたします

松本	芝本	寺田	（出生児氏名）
流る	結ゆ	愛あ	（届出人）
璃	輝き	乃の	（地区）
一匡	大輝	雄	
潮岬	二色	西向	



お誕生おめでとう
いっしょに

「2020トルコ西部地震災害義援金」のお礼

令和2年10月30日にトルコ西部で発生した地震による被災者を支援するため、令和2年11月5日から令和3年1月31日まで和歌山県内市町村と和歌山県が一体となって募集しておりました「2020トルコ西部地震災害義援金」につきましては、県内外の多くの皆さまより総件数253件、総額7,941,555円のご支援をいただきました。

いただいた義援金は、呼びかけ人である田嶋町長と仁坂吉伸和歌山県知事がハサン・ムラット・メルジャン駐日トルコ共和国特命全権大使に贈呈いたしました。

皆さまの温かいご支援に、心より感謝申し上げます。



和歌山県庁での義援金贈呈の様子

令和3年4月1日より JR古座駅は無人駅に移行します

JR古座駅は、串本町と西日本旅客鉄道株式会社との契約により乗車券類の販売を行ってまいりましたが、ダイヤ改正による新車両の導入に伴い、**4月1日から無人駅**となります。

ご利用の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、定期券をお買い求めの際に近くの有人駅まで普通列車をご利用の場合は、改札口できっぷを渡す前に係員にお申し出ください。この場合に限り、きっぷ分を払い戻しさせていただきます。

道の駅「くしもと橋杭岩」に 第2駐車場ができました

道の駅「くしもと橋杭岩」の駐車場横に、第2駐車場ができました。駐車台数は28台（うち軽自動車専用2台）で、3月1日から無料でご利用いただけます。



▼職長・安全衛生責任者教育
(リスクアセスメント含む)

・日時 5月18日(火)・19日(水)
午前9時～午後5時10分
・受講料 13100円
・受付開始 4月19日(月)～

▼場所(共通)

和歌山県建設会館 3階 会議室
和歌山市湊通丁北一丁目1・8

※受講料はご持参いただくか、現金
書留でお願いします。

※受講料等には、テキスト代が含ま
れています。テキスト代が改定さ
れた場合は、受講料を改定するこ
とがあります。

※受講の申込みは、定員になり次第
締め切ります。

※申込者が少数の場合、講習会を中
止する場合があります。

▼お問い合わせ先

建設業労働災害防止協会
和歌山県支部
TEL 073・436・1327

知っていますか？
建設業退職金共済制度

建設業退職金共済制度(建退共)
は、事業主の方々が労働者の働いた
日数に応じて掛金となる共済証紙を

▼職長・安全衛生責任者教育
(リスクアセスメント含む)

・日時 5月18日(火)・19日(水)
午前9時～午後5時10分
・受講料 13100円
・受付開始 4月19日(月)～

▼場所(共通)

和歌山県建設会館 3階 会議室
和歌山市湊通丁北一丁目1・8

※受講料はご持参いただくか、現金
書留でお願いします。

※受講料等には、テキスト代が含ま
れています。テキスト代が改定さ
れた場合は、受講料を改定するこ
とがあります。

※受講の申込みは、定員になり次第
締め切ります。

※申込者が少数の場合、講習会を中
止する場合があります。

▼お問い合わせ先

建設業労働災害防止協会
和歌山県支部
TEL 073・436・1327

知っていますか？
建設業退職金共済制度

建設業退職金共済制度(建退共)
は、事業主の方々が労働者の働いた
日数に応じて掛金となる共済証紙を

共済手帳に貼り、その労働者が建設
業界で働くことをやめたときに建退
共から退職金を支払うという、いわ
ば業界全体での退職金制度です。

▼加入できる事業主

建設業を営む方
建設業の現場で働く方

▼掛金

日額310円

▼制度の特徴

・国の制度なので安全、確実、申込
手続きは簡単です。
・経営事項審査で加点評価の対象と
なります。
・掛金の一部を国が助成します。
・掛金は事業主負担となりますが、
法人は損金、個人では必要経費と
して扱われ、税法上全額非課税と
なります。

・事業主が変わっても、退職金は企
業間を通算して計算されます。

▼お問い合わせ先

独立行政法人 勤労者退職金共済
機構 建設業退職金共済事業本部
事業推進課
TEL 03・6731・2867

自筆証書遺言書保管
制度が開始されました

共済手帳に貼り、その労働者が建設
業界で働くことをやめたときに建退
共から退職金を支払うという、いわ
ば業界全体での退職金制度です。

▼加入できる事業主

建設業を営む方
建設業の現場で働く方

▼掛金

日額310円

▼制度の特徴

・国の制度なので安全、確実、申込
手続きは簡単です。
・経営事項審査で加点評価の対象と
なります。
・掛金の一部を国が助成します。
・掛金は事業主負担となりますが、
法人は損金、個人では必要経費と
して扱われ、税法上全額非課税と
なります。

・事業主が変わっても、退職金は企
業間を通算して計算されます。

▼お問い合わせ先

独立行政法人 勤労者退職金共済
機構 建設業退職金共済事業本部
事業推進課
TEL 03・6731・2867

自筆証書遺言書保管
制度が開始されました

高齢化の進展等の社会経済情勢の
変化にかんがみ、相続をめぐる紛争
を防止するという観点から、法務局
において自筆証書遺言に係る遺言書
を保管する制度が昨年より開始され
ました。

本制度では、自筆証書遺言に係る
遺言書を法務局でお預かりすること
で、紛失等の遺言書作成後のトラブ
ルが解消される上、家庭裁判所の検
認も不要となります。

「終活」等が浸透しつつあると言わ
れています。ご自身の財産をご家
族等へ確実に託す方法のひとつとし
て自筆証書遺言を検討されるに当
たっては、ぜひ本制度をご活用くだ
さい。

▼お問い合わせ先

和歌山地方法務局 供託課
TEL 073・422・5131
和歌山地方法務局 新宮支局
TEL 0735・22・2757

法定相続情報証
明制度について

相続手続きの簡素化を目的とした
「法定相続情報証明制度」は、戸籍
等の書類を添付した申し出に対して
法務局の登記官が法定相続人が誰で

高齢化の進展等の社会経済情勢の
変化にかんがみ、相続をめぐる紛争
を防止するという観点から、法務局
において自筆証書遺言に係る遺言書
を保管する制度が昨年より開始され
ました。

本制度では、自筆証書遺言に係る
遺言書を法務局でお預かりすること
で、紛失等の遺言書作成後のトラブ
ルが解消される上、家庭裁判所の検
認も不要となります。

「終活」等が浸透しつつあると言わ
れています。ご自身の財産をご家
族等へ確実に託す方法のひとつとし
て自筆証書遺言を検討されるに当
たっては、ぜひ本制度をご活用くだ
さい。

▼お問い合わせ先

和歌山地方法務局 供託課
TEL 073・422・5131
和歌山地方法務局 新宮支局
TEL 0735・22・2757

法定相続情報証
明制度について

相続手続きの簡素化を目的とした
「法定相続情報証明制度」は、戸籍
等の書類を添付した申し出に対して
法務局の登記官が法定相続人が誰で

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

町民の皆さまへ

東日本大震災から10年

東日本大震災から10年の月日が流れました。今なお当時のテレビに映し出された被災地の映像が目に焼き付いています。

串本町は以前より岩手県宮古市と災害協定を結んでいた関係から、発災6日後に宮古市長へ支援を申し出ると「白米が不足しています」との連絡が入りました。その日の午後に町民の皆さんへご協力を求めたところ、なんと20.3トンもの白米が1日で串本町文化センターに集まり、翌日に10トントラック2台で輸送いたしました。また、義援金も1か月足らずで1,767万円が集まり、町民の皆さんの被災地に対する思いを強く感じたところでした。



去る2月8日の日本経済新聞に、南海トラフ地震の津波で大きな被害が予想される全国14都府県139自治体のうち、4割近い55自治体の庁舎が浸水地域に立地していることが調査で分かったとの記事が掲載されていました。

このうち、今後高台移転を計画、または検討しているのはわずか11自治体にとどまり、その最大の理由は、住民の利便性の問題や用地確保の難しさにあると言われています。東北3県の9自治体の庁舎が東日本大震災で津波被害を受け、復興に遅れが生じたケースがあるにも関わらずです。

たしかに庁舎移転は住民にとって大きな問題であり、被災した宮古市役所でさえ再建にあたっては場所や時期的な問題で7年の歳月を費やしました。

東北大学の増田教授は「庁舎の移転にはコストがかかるが、備えが不十分なまま大災害に襲われれば損害の方が増大する。国の財政支援を利用して高台移転を進めるべきだ」と強調されています。

串本町の新庁舎も8年余りの議論を経て、最終的には町民の皆さんのご理解のもと、今年の7月に高台に開庁できる運びとなりました。数年後に完成する串本インターチェンジと直結する防災対策拠点となる庁舎の完成は誠に心強く、必ずや発災時には多くの人命を助ける司令塔になると確信しています。

串本町長 田嶋 勝正



(左) 発災1か月後、津波で甚大な被害を受けた宮古市田老地区を視察
(右) 町民の皆さんのご協力により1日で集まった20.3トンの白米

移動県民相談の開催について

▼日時

令和3年3月17日(水)
午後1時～午後4時
(相談時間は1件につき約20分)

▼場所

東牟婁振興局
新宮市緑ヶ丘2丁目4・8

▼内容

土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償などの法律問題(弁護士が無料で相談)および行政相談

あるかを確認し、証明書を無料で交付するものです。

相続登記のほか、金融機関の預貯金の払い戻し等、相続手続き全般で利用することができます。

※相続手続きがいくつもある場合におすすです。手続きが同時に進められ、時間短縮につながります。※相続手続きでの必要書類は提出先によって異なりますので、提出先の各機関にご照会ください。

▼お問い合わせ先

和歌山地方事務局 登記部門
Tel 073・422・5131

▼事前受付・お問い合わせ先

令和3年3月3日(水)

午前9時から

※東牟婁振興局 総務県民課へ

電話予約(先着9名)

Tel 0735・21・9607



相談

▼人権行政相談

令和3年3月4日(木)

会場 串本町役場 古座分庁舎

令和3年3月18日(木)

会場 潮岬公民館

※開催時間は各相談とも

午後1時30分～午後3時30分です。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合もあります。



今月の納税

▼納期限 令和3年3月31日(水)

・町県民税(随2期)

・国民健康保険税(随1期)

・介護保険料(13期)

・後期高齢者医療保険料(9期)

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金が増加されます。

ます。納税はお早めに。

▼納税相談夜間窓口

令和3年3月25日(木)

午後5時30分～午後8時

【対応業務】

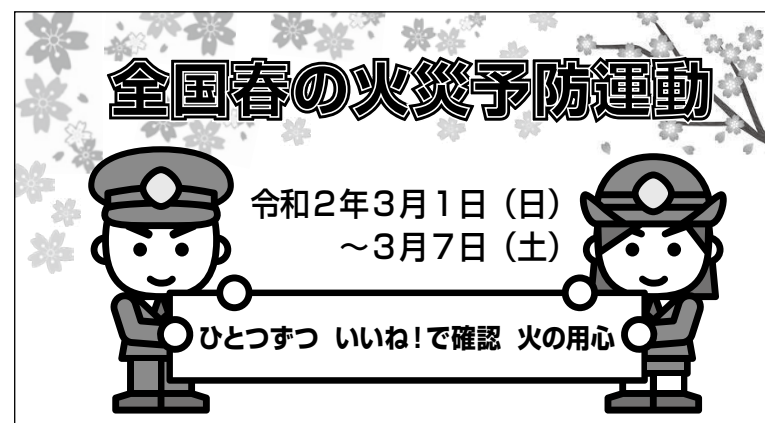
各種税・料金収納、納税相談、

各種税証明発行

◎納税に関するお問い合わせは役場

本庁舎 税務課へお願いします。

Tel 0735・62・0586



【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



写真だより



コミュニティバスのデザイン画に色付け

町では、コミュニティバスの車体にロケットの絵を描いた新たなバスを「佐部・上田原線」に導入する予定です。1月25日、田辺市龍神村在住の絵本作家・やのともこさんが描いたロケットのデザイン画に、田原小学校の児童14名が色を塗りました。

この日はやのさんが見守る中、児童がソフトパステルや色鉛筆で色付け。やのさんが後日、児童が塗った絵を部分的に組み合わせで完成させました。

このコミュニティバスは、今年4月に運行予定です。



こども園・保育所にキノピー登場！

2月4日、紀の国ふるさとづくり協議会の「キノピー教室」が和深保育所と潮岬こども園でありました。和歌山県と県内各市町村で構成される同協議会は、森林の恵みと山村に対する理解を深めてもらうため、毎年未就学児を対象にこの教室を各地で開催しています。

マスコットキャラクター「キノピー」が登場すると子どもたちは大喜び。紙芝居で森林の役割や大切さを学び、キノピーと記念撮影や握手をして楽しんでいました。



【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。